

# 令和6年度第1回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

## 1 開催日時及び場所

- 日時 令和6年7月22日（月） 午前10時～午前11時35分
- 場所 シーパル大船渡（2階大会議室）

## 2 委員数 19人

## 3 出席者

- 委員 12人
  - ・ 江 刺 由紀子（気仙地区少年警察ボランティア協会）
  - ・ 安 田 由紀男（大船渡市防犯協会連合会）
  - ・ 小 畑 かよ子（大船渡市民生児童委員協議会）
  - ・ 藤 原 り つ（大船渡市各種女性団体連絡協議会）
  - ・ 大和田 恵美子（大船渡市更生保護女性の会）
  - ・ 石 井 美樹子（岩手県高等学校長協会気仙支会）
  - ・ 村 松 正 博（大船渡市小中学校長会）
  - ・ 伊 藤 英 子（気仙地区保護司会）
  - ・ 菊 池 まゆみ（大船渡商工会議所）
  - ・ 早 野 洋 平（大船渡警察署生活安全課）
  - ・ 佐 藤 和 生（大船渡市教育委員会事務局）
  - ・ 安 居 清 隆（大船渡市市民生活部長）
- 事務局（大船渡市市民生活部市民環境課） 4人
  - ・ 鈴 木 康 代（市民環境課長）
  - ・ 白 土 美 都（市民環境課課長補佐）
  - ・ 大 浦 公 友（主幹）
  - ・ 須 賀 眞 央（主事）

## 4 議事の経過（協議内容等）

### (1) 開 会

大浦主幹の司会により進行

### (2) 会長あいさつ

江刺会長よりあいさつ

会長あいさつの後、大浦主幹より、今年度新たに委員に委嘱された方々7人を紹介し

た。

### (3) 講 話

大船渡警察署生活安全課の早野課長が講師となり講話を行った。

#### ① 「管内の交通事故発生状況等について」

##### ※ 生活安全課早野課長から説明（当日配付資料）

- 6月末の大船渡警察署管内の事故状況については、人身事故 25 件、死者 2 人、傷者 35 人、物損事故 401 件となっており、死者 2 人については、海中転落という沿岸部特有な事故で犠牲となっている。

また、事故の内容としては、出会い頭事故が多いのが特徴となっている。

- 飲酒運転については、昨年同期より減ってはいるが、飲酒運転が絡んだ事故もあることから、どうか今一度飲酒運転の撲滅について広報していただきたい。

※ 管内の交通事故発生状況等の説明のほか、飲酒運転撲滅、高齢者ドライバーの安全運転、自転車運転のヘルメット着用に係るチラシを紹介した。

#### ② 「管内の治安情勢等について」 講師：早野生活安全課長（当日配付資料）

- 県内の刑法犯認知件数は、ここ 2 年連続で増加しており、今年は前年同期と比較すると 326 件増加し、大幅に増えているのが特徴である。一方、管内は昨年同期と比較すると 3 件の増加であり、ある程度抑止できているものと考えている。

犯罪少年検挙人数はなく、今は落ち着いているものの、触法少年やぐ犯少年等の取扱いが多く、今後とも県下統一的な街頭活動を行い、地域住民が犯罪に抵抗力が付けられるよう広報・啓発活動を展開していくので、引き続き協力をお願いします。

増加した 326 件の多くは、自転車盗難が最も多く、鍵かけをしない油断によることから、大人も子どももきちんと鍵をかけて欲しい。

- 特殊詐欺については、県内統計となるが、6 月末時点における認知件数で計 23 件、4,499 万円の被害が発生している。管内での認知件数はないものの、特殊詐欺に被害に関する相談は多い状況である。昨年と比べてマイナス 8 件となっている。

また、昨年から、SNS 型投資・ロマンス詐欺が多発し、ニュースでも多く取り上げられており、こちらは 6 月末時点における認知件数で 23 件、1 億 9,000 万円以上の被害が発生している。管内では、2 件の被害届け出があり、中には 500 万円以上の被害も発生しているほか、多数の相談も寄せられていることから、非常に危険な状態である。中には、警察が介入しても、まだ騙され続けるという残念な例もある。詐欺被害を防ぐ対策としては、①固定電話対策では、直接、電話で犯人と話さないこと。ナンバーディスプレイ等の無償電話サービスを受けること。②国際電話対策では、かかって来ないような手続きをする。③LINE 対策として、知らない人からのトークやグループ招待のメッセージ受信拒否設定を行う。④新紙幣の発

行に便乗した詐欺に注意する。※ それぞれについて、チラシを用いて解説した。

このほか、NTT ファイナンスを名乗る架空料金請求詐欺も多発しており、自動音声案内等の巧妙な手口を用いてて騙されやすいので注意が必要である。

## 【質問・意見等】

〔安田委員〕

先ほど、県内におけるSNS型投資・ロマンス詐欺が、6月末時点では認知件数で23件、1億9,000万円以上の被害が発生しているとのことだったが、なぜ被害金額がこのように多いのか。

〔早野生活安全課長〕

特殊詐欺も、6月末現在で同じく23件となっているが、約4倍以上の被害額となっている。投資話での詐欺であるため、振込みさせる額が大きくなり、どうしても被害額が大きくなってしまっているのが、SNS型投資詐欺の特徴となっている。

〔江刺会長〕

これらSNS型投資・ロマンス詐欺の被害に遭うのは、どのような傾向の人が多いのか。

〔早野生活安全課長〕

大きな傾向としては、一般的な特殊詐欺であれば高齢者が被害に遭うことが多かったことから、高齢者対策に重点を置いた対策をとって被害を防いできたが、このSNS型詐欺に関しては、10代・20代から60代・70代まで幅広く被害に遭っている。ロマンス詐欺では、10代・20代の若者が被害に遭っており、現在、SNSをやっている人全てが被害に遭う可能性があることから、年齢層関係なく広報することが求められている。

〔村松委員〕

刑法犯、特別法犯及び犯罪少年の内容を教えて欲しい。

〔早野生活安全課長〕

刑法犯は、その名のとおり、窃盗や詐欺などの刑法に触れる犯罪を犯した者であり、特別法犯は、刑法犯以外の銃刀法違反や児童買春・児童ポルノ法違反などである。犯罪少年については、14歳以上19歳までの犯罪行為をした少年を指し、触法少年については14歳未満の刑罰に触れた少年となる。

#### (4) 協 議

— 防犯パトロールカードの作製・配布について —

ここから江刺会長が議長となり進行

事務局の大浦主幹より、別添資料により説明

[事務局]

協議申し上げる防犯パトロールカードの作製・配布事業の趣旨であるが、昨今、県内で子どもや女性に対する声かけ事案等が多発しており、この中には、略取・誘拐や性犯罪等の重大な犯罪の前兆となるものもあり、地域における子どもや女性の安全確保が課題となっている。

そこで、子どもや女性が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自動車の運転時に『ながらパトロール』を行えるよう、防犯パトロールカードを作製・配布し、子どもや女性の見守りと地域の防犯意識の高揚を図りたいというものである。

実施主体は、大船渡警察署の協力のもと当地域安全推進協議会が担い、作製枚数等については、後日、各委員が所属する団体から必要枚数を募り、作製したい。

カードの大きさはA5版とし、ラミネート加工を施し、昨年度と同じデザインを採用する。

パトロールカードの利用方法であるが、通勤や買い物等で市内を走行する際に、車両のダッシュボード等に掲示してもらい、「地域の目」による子どもと女性の見守り活動として使用願う。

なお、不審者や不審車両等を見つけた場合は、大船渡警察署（Tel26-0110 ※緊急時は110）に通報することとし、くれぐれも自身に危害が及ぶような行動は慎むことをぜひ願います。

本事業のこれまでの状況であるが、事業を開始した平成28年度から令和5年度末までに、委員各位の団体を通じて延べ2,374枚のカードを配布させていただいており、一定の抑止効果に結びついているものと考えている。

[江刺会長]

当協議会の構成団体では、それぞれの団体の持ち味を生かしながら、各防犯活動を展開していたが、「協議会として、市民に何か呼びかけができないか。」ということで、このパトロールカードを用いた活動を展開してきた。おかげで、今では、あちらこちらで、車のダッシュボードに掲示している車を見かけるようにまでなったが、もう少し欲しいところでもある。見せる防犯ということで、この活動はとてもいいことだと思う。

事務局から、今年度の取組について説明があったが、委員各位から意見を頂戴したいので、発言をお願いします。

〔安田委員〕

一番大事なのは、防犯に対するアンテナを張っているということ、市民に分かってもらうことであるが、それだけでなく、表示している以上、安全運転に心がけるというメリットもあると思うので、今年もぜひ行って欲しい。

〔大和田委員〕

自分も、民生委員児童委員協議会から頂いたカードを車に掲示しており、確かに回りへのアピールになっているし、おかげで安全運転の意識を常に持つようになった。

〔江刺会長〕

「子どもと女性の安全防犯パトロール中」との文言が大きく記載され、見かけた子どもや女性に安心感を与えていると思うが、教育現場としてはどう感じているか。

〔村松委員〕

これまで、相当な数が市内全域に配布されているし、学区が広く学校だけでは目が届きにくい場所であっても、このカードを掲げている車があちらこちらに点在することは、防犯としての効果は大きいと思う。

〔江刺会長〕

それでは、反対意見も無いようですので、事務局（案）に基づき、今年度もパトロールカードの作成・配布事業を積極的に進めることでよろしいか。

<全員 異議なし>

〔江刺会長〕

異議なしとのことで、事務局はこれを進めるようお願いする。

<事務局より事務連絡>

## (5) 情報交換

— 特殊詐欺被害防止への取組みについて —

事務局の大浦主幹より、別添資料（特殊詐欺に関する意識調査結果/令和5年度第5回希望郷いわてモニターアンケート）について説明

<意見・質疑>

〔江刺会長〕

事務局から、県のアンケート調査による特殊詐欺被害防止についての説明があったが、委員各位から意見を頂戴したいので、発言をお願いする。

〔小畑委員〕

自分は民生児童委員をしており、管轄区域の戸別訪問をしているが、特殊詐欺に遭わないように、3人の人が新たにナンバーディスプレイ等の無償電話サービスを受けた。しかし、戸別訪問で分かったことだが、まだまだ、このサービスを知らない人が多く、これからも積極的に広報しなければならないと感じた。

〔藤原委員〕

アンケート結果は、これからの活動にとっても参考になったので、いいところは自分達の団体でも取り組んでみたい。実は、我が家でもナンバーディスプレイ等の無償電話サービスを受けたが、機器の扱いに慣れていないのが現状である。何とか、機能を使えるようにしたい。

〔石井委員〕

特殊詐欺に限らず、SNSを使用する機会が多いことから、警察署の協力を得て、生徒指導担当教諭の方から機器の取扱い研修や、長期休業中に被害に遭わないための研修を行っている。高齢者が、特殊詐欺に遭わないようにするというのであれば、よく孫の言うことは聞くそうなので、地域の子供たちと一緒に戸別に訪問することも効果が得られそうな感じがする。

〔伊藤委員〕

気仙安全安心まちづくり大会では、県警音楽隊の演奏会の中で、防犯寸劇が行われており、とても分かり易い内容となっている。本日配布されたチラシは、簡潔で分かり易い内容であることから、もっと市民みんなに届くような工夫をしてもらいたい。

〔早野委員〕

気仙安全安心まちづくり大会は、これまで小規模開催だったものを、150人程度の方が参加できるようにしている。防犯寸劇も一定の人数と場所が確保できて、日程が合えば県警から来てもらうこともできるし、チラシについても必要部数を連絡いただければ準備することはできるので、各団体でも活用して欲しい。

〔佐藤委員〕

長期休業については、学警連を中心として、期間中のきまりごとについて、児童・生徒をはじめ父兄、関係者相互で確認をしている。学校教育において、防犯の部分については、家庭科の中で教育を行う場面があったと思うので、これからはしっかりと取り組んで行きたい。

〔菊池委員〕

自分の経験で、以前、海外からの番号で電話がかかってきたことがあり、詐欺だと分かっていても、いざ電話がかかるとやはり慌ててしまった。家族がそばにいたから良かったが、高齢者の一人暮らしだと心細い部分があると思うので、周りに相談できるような環境づくりが大事だと思う。

事務局の大浦主幹より、その他資料により説明

- ・令和6年度大船渡市内小中学校・高校夏休み期間について
- ・チラシ — ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意 —
  - 偽サイトの特徴とトラブル対処法 —
  - トラブルに遭わないためのポイント —
  - サポート詐欺に注意 —

## (6) その他

〔安居委員〕

今年、市の組織が改変され、昨年度末をもって少年センターが閉じられた。少年センターは、問題少年の補導のほか、少年や保護者等からの非行防止又は福祉に関する相談に応じていたが、子供達の行動や社会問題が、同センターの設置当初と現在とでは大きく様変わりしていることなど、諸般の事情によるものである。これから、長い夏休みを迎えるが、各委員が所属する団体では、引き続き児童・生徒の見守り活動の協力を願う。

## (7) 閉 会